

第36回大阪府学校教育審議会

日 時 令和3年5月28日（金）10：00～

会 場 オンライン会議にて実施

次 第

1 開 会

2 審 議

- ・ 多様な生徒の就労機会の保障と学びのサポート等について
（第35回でのプレゼンテーションを踏まえ）
- ・ 中間報告のとりまとめに向けて

3 閉 会

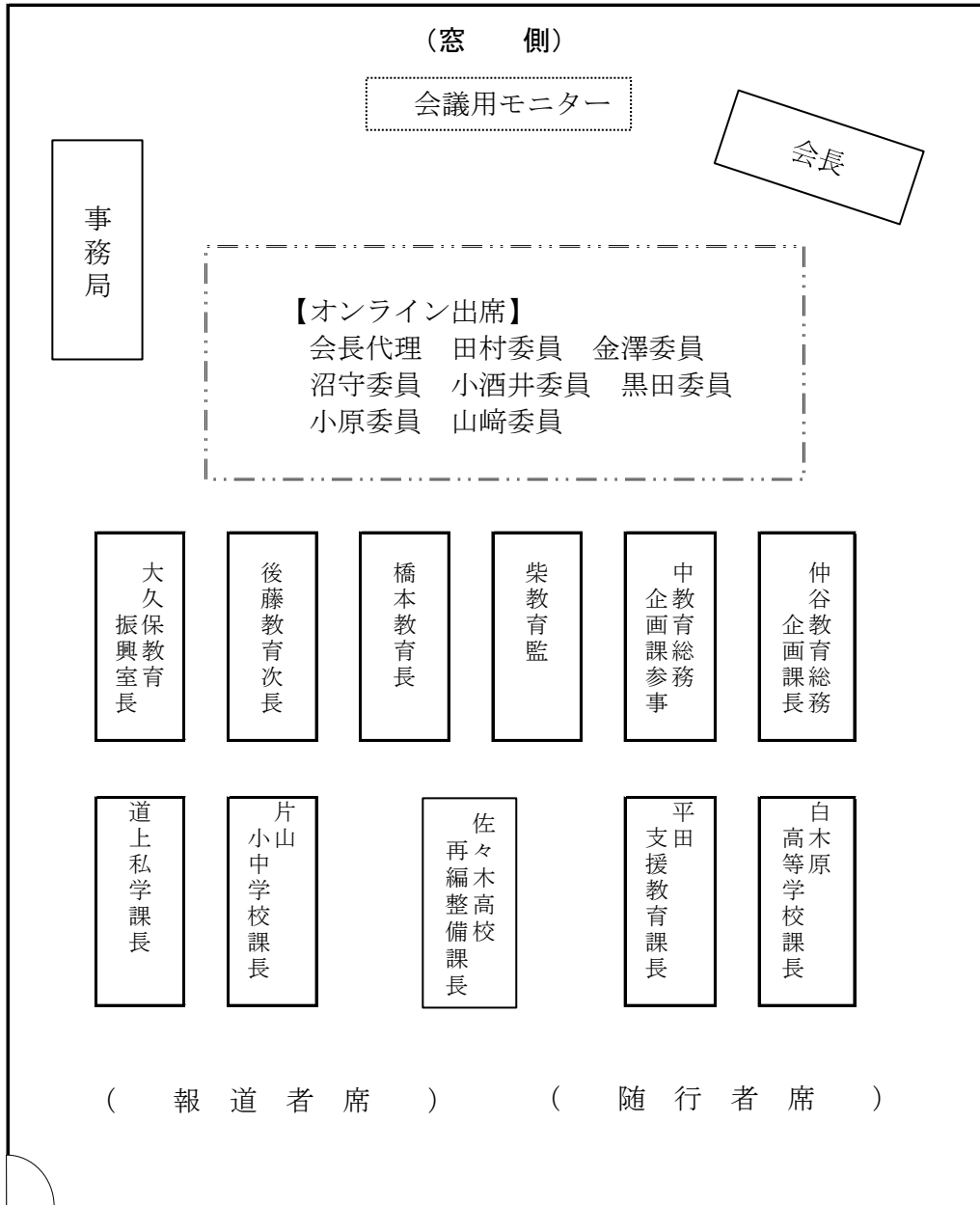
配付資料

- ・ 次第
- ・ 大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 第36回大阪府学校教育審議会 資料

大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿

氏名	職名	分野	第36回会議
浅野 良一	兵庫教育大学大学院 教授	教育学	出席
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育学部長	教育学	出席 (オンライン)
田村 知子	大阪教育大学 教授	教育学	出席 (オンライン)
池田 佳子	関西大学 教授	日本語教育 国際教育	欠席
金澤 ますみ	桃山学院大学 准教授	学校ソーシャルワーク	出席 (オンライン)
沼守 誠也	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 総務本部長	教育行政	出席 (オンライン)
小酒井 正和	玉川大学 教授	ICT	出席 (オンライン)
黒田 隆之	桃山学院大学 准教授	社会福祉	出席 (オンライン)
小原 美紀	大阪大学大学院 教授	労働経済学	出席 (オンライン)
山崎 智恵子	株式会社パソナ マイコーチ淀屋橋・難波チーム チーム長	企業関係者	出席 (オンライン)

配席図



第36回大阪府学校教育審議会 資料

1. 多様な生徒の就労機会の保障と学びのサポート等について
(第35回でのプレゼンテーションを踏まえ)
2. 中間報告のとりまとめに向けて

1. 多様な生徒の就労機会の保障と学びのサポート等について (第35回でのプレゼンテーションを踏まえ)

前回のプレゼンテーション時の主な質問

1 平岡先生のプレゼンテーションに関して

- 👉 生徒間の助け合い
- 👉 カウンセラーの位置づけ（雇用面）
- 👉 教員の専門性開発のための仕組み
- 👉 中学校からの教育支援計画の引継ぎ
- 👉 授業料無償化による影響

2 鍛治田先生のプレゼンテーションに関して

- 👉 ユニバーサルデザインによる取組みを推進するポイント
- 👉 合理的配慮を取り入れる仕組み
- 👉 高等学校・高等専修学校の役割・活用
- 👉 「やさしい日本語」の活用
- 👉 個別カリキュラム作成の際のサポート

3 荒井先生のプレゼンテーションに関して

- 👉 先生のパフォーマンス評価・インセンティブ付与
- 👉 学校同士を横に繋ぐ仕組み（行政の役割）
- 👉 ビジョンへの導き方（啓発、浸透）
- 👉 教員の心理的安全性（担保、脅威）

2. 中間報告のとりまとめに向けて

これまでの主な意見 ～公平性の観点から～

- 1 総論**
 - ☞ 全体、インクルーシブ教育 等
- 2 就学機会の確保**
 - ☞ 学校配置、高等学校と支援学校の併設 等
- 3 学校生活の支援**
 - ☞ 地域・関係機関等との連携、外部人材・専門人材、支援体制の充実 等
- 4 学びの保障**
 - ☞ 学びの場の充実、進路実現、通級指導教室・自立支援コース・共生推進教室 等
- 5 学校機能の多様性**
 - ☞ エンパワメントスクール（E S）、日本語指導、キャリア支援、ICT 等
- 6 その他**
 - ☞ 普通科のあり方 等

1 総論

項目	主な意見
全体	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ トータルで大胆に踏み込み、様々な改革に取り組むべき。Ⅰ 多様性を認めていくために、個々の生徒の学びに応じた仕組みをつくり、活かすことが重要。Ⅰ 各学校の好事例を組み合わせることで、学校をグループ化するなど、生徒に最適な教育を行うためのカテゴリーをどのように設定していくのかがポイント。Ⅰ 限られた予算で全員が満たされる施策を展開することは非常に難しい。どの生徒層をターゲットにどのような施策を行うのが一番望ましいのか考えることが必要。
インクルーシブ教育	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 「ともに学び、ともに育つ」という考え方・概念について、障がいのある生徒だけでなく、配慮を必要とする全ての生徒に拡大することが必要。個別最適化の学びを実現するため、仕組みや制度の構築が必要。Ⅰ インクルーシブ教育とは、個に応じた学習や支援があるということ。大きい集団の中で行う支援もあれば、小集団で行うもの、個別的なものもある。Ⅰ インクルーシブ教育は、特別支援教育だけのものではなく、その背景・考え方を理解し、広く学校で実現することで困り感のある生徒への配慮が進んでいく。Ⅰ インクルーシブ教育では、選択肢があることが重要。中学校段階で、気になる生徒は2～3割程度在籍。それらの生徒が高等学校から大学に進学する中、高等学校での対応を考えることが必要。Ⅰ 高等学校と支援学校の連携を強化、推進していくための新たな仕組みを作っていくことが必要。Ⅰ 他県においては、小中学校等に在籍する児童生徒の副次的な学籍を支援学校に置くといった取り組みを行なわれている。このような取り組みについて、遠い将来実現できればよい。Ⅰ 障がいのある子どもを含め、すべての子どもの教育をトータルに考えなければならない。高等学校と支援学校のあり方について、自立・共生のあり方や、センター的機能等の支援学校の持つ専門性を踏まえ、どう組み合わせるべきか。短期・中期・長期に課題分けした対応をしていくべき。

2 就学機会の確保

項目	主な意見
学校配置	<ul style="list-style-type: none">地域に学校がなくなると、電車に乗るのが難しい、一人では行けない、経済的負担が大きいなど、物理的アクセスの課題が生じる。生徒が通学できる距離に学校を配置していくことが必要。インクルーシブ教育の大事な理念として、生活する地域において初等中等教育の機会が与えられることが前提となっており、地域に小中学校、高等学校、支援学校を含めた選択肢があることが重要。府内に44校の支援学校があるが、主に、知的障がいのある生徒が対象。障がい種別毎に見た場合、府内にまんべんなく支援学校があるわけではない。支援学校の整備について、公民協働手法の活用なども含め、幅広く検討すべき。
高等学校と支援学校の併設	<ul style="list-style-type: none">高等学校と支援学校を併設することで、高等学校の特性に合わせて、生徒への支援を充実させていくことが可能。他府県の例を踏まえつつ、共生推進教室でのこれまでの知見を活用し、センター的機能を集約した形とすることも視野に、大阪として最適な形で高等学校と支援学校の併設等を行っていくべき。
知的障がいのある生徒の高等学校における就学機会の確保	<ul style="list-style-type: none">中学校の進路指導も考えなければならない。支援学校や高等学校等のシステムも知った上で進路指導をできるようにすることが大事。支援学校での知的障がいのある生徒等が増加する中、高等学校で対応できる枠が圧倒的に少ないことが課題。計画的なシステム化や人的物的資源の投入により拡充を行うべき。

3 - 1 学校生活の支援①

項目	主な意見
地域・関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 地域のセーフティネットとして、高等学校には、小さいころから地域で育ってきた課題を抱える生徒を中等教育でも支えていく役割がある。 Ⅰ 中学校段階で受けることができていた地域資源の支援が高校で途切れている。継続して支援を行うため、高等学校が支援の必要な生徒が居住する市区町村や関係機関と連携すること、教員が専門性を高めていくことが必要。 Ⅰ 小中の緊急支援チームを拠点となる高等学校に置き、それを周辺校にも派遣できないか。 Ⅰ 地域の市町村や企業、NPOなど様々なプレイヤーが参画したプラットフォームづくりが重要。
外部人材・専門人材	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ これからは専門人材の活用が必要。福祉につなぐ人材、外国にルーツのある生徒を支援する人材、就労・キャリア支援をする人材をいかに見つけていくが鍵となる。 Ⅰ 専門人材が学校の職員の一員となることで初めて効果的に外部の様々な職種と交わりができる。 Ⅰ 専門人材配置は、ある学校だけに集中させるのではなく、府立高校全体や府内全域をカバーするような取り組みが必要。 Ⅰ エンパワメント・スクール（ES）におけるSSWやCCといった外部人材の活用による成果は、多くの高校でも活用できると良い。このような体制が他校にも広がるべき。
支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 新型コロナウイルスによる臨時休業に伴い、学校の福祉的機能や社会的機能が非常に注目されている。居場所としての高等学校の重要性を、改めて認識することが必要。 Ⅰ 学校に生徒のSOSを受け止める体制があって初めてSOSを出すことが可能となる。

3 - 2 学校生活の支援②

項目	主な意見
センター的機能の 拡充	<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="416 280 2152 464"> 高等学校における高校生活支援カードの有効活用や「ナチュラルサポート」の取組みに向けて、高等学校に対する支援学校のセンター的機能や専門性のさらなる発揮・展開が必要。教員だけでは限界があるため、外部人材の力も有効に使うことが大事であり、そのための雇用システムを作ることも必要。<li data-bbox="416 488 2152 576"> 専任スタッフの不在は重要な課題。高等学校と支援学校の併設等を図る中で充足されていくことが望ましい。また、専任化を制度として担保すべき。加えて、社会的養護を熟知した人材が必要。<li data-bbox="416 600 2152 687"> 拠点校の機能充実について、いわゆる、絶対的な人数の確保だけではなく、ICTを活用した労働時間のシェア、拠点校の先生が積極的に現場に気軽に赴けるなどの仕組みが必要。<li data-bbox="416 711 2152 799"> 個別の教育支援計画の作成や自立活動への支援ニーズは高く、支援教育コーディネーターのスキルアップ研修や多職種連携も重要。<li data-bbox="416 823 2152 911"> 知的障がいと発達障がいとは、対応の仕方も異なる。それぞれに専門家を置くことは無理があるので、拠点を複数置き、充実させていくことが必要。

4 学びの保障

項目	主な意見
学びの場の充実	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 通級指導等を活用して展開している1次支援、2次支援、3次支援のうち、自分の学校でどのような1次支援、2次支援ができるのかを考えることが大切。
進路実現	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 個々の力を最大限発揮できるよう、就業に結びつく教育が必要。学んだから働ける、ではなく、自分の力を最大限発揮できること将来を見据え、そこに向かう教育が必要。Ⅰ 大阪は中小企業に支えられた街でもある。大阪で生きる、大阪を引っ張る生徒をいかに育てるかが重要。
通級指導教室	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 高等学校に進学する障がいのある生徒等多様なニーズのある生徒が多く在籍している現状を踏まえ、全ての高等学校に通級指導教室を設置すべき。Ⅰ 発達障がいのある生徒について、高等学校での通級指導教室では受入人数が非常に少ない状態。このことを踏まえ、通級指導教室を増加・充実させることが必要。Ⅰ 通級指導教室について、支援学校との人事交流をはじめとする人材育成、センター的機能との連携等の検討が必要。
自立支援コース・共生推進教室	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 高等学校に進学してる知的障がい等のある生徒への対応は重要な論点。制度的支援のない学校に、多くの障がいのある生徒が通学している。Ⅰ 自立支援コースについては、ニーズが非常に高く、拡充していくことが必要。Ⅰ 共生推進教室については、熱心な取り組みの一方で、支援学校籍ということで定員割れの状況。高等学校と支援学校の併設を考えた場合、共生推進教室での取り組みを発展的に導入することで、これまでの共生推進教室のノウハウが十分に活用されるのではないかと。

5 - 1 学校機能の多様性①

項目	主な意見
エンパワメント スクール（E S）	<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="416 284 2152 371">I E Sの取組みは、あらゆる子どもたちに対する教育方法の普遍化や、蓄積したことを様々に展開できる可能性がある。<li data-bbox="416 395 2152 435">I E Sが持つ機能は成功例として、どう一般化していくかを検討していくべき。<li data-bbox="416 459 2152 547">I ユニバーサルデザイン・アクティブラーニング・I C Tなどの活用により生徒が理解できる授業を展開していくことで、1年次の学び直しがより効果的になる。<li data-bbox="416 571 2152 659">I E Sといってもひとくくりではなく、それぞれのスクールミッションに応じた高校づくりが必要。各校で柔軟な対応ができるような支援体制も必要。<li data-bbox="416 683 2152 770">I 生徒の学びの多様性に対応できるよう、学び直しという概念の拡大や捉え直しということも必要になる。<li data-bbox="416 794 2152 882">I E Sの適正な規模は大規模校ではないと思う。募集人員の枠組みはあると思うが、適正な規模を考慮する必要がある。<li data-bbox="416 906 2152 994">I 大阪市外のE S等についても同様の成果が期待できるのであれば、定員の充足率にこだわらない運営等についても考慮していくべき。<li data-bbox="416 1018 2152 1137">I E Sで開発されたカリキュラムや指導法、N P Oとのつながり等をノウハウとして活かし、規模を縮小したエンパワメントコース的なものを学校内に併設して、1つの学校を多機能化することも考えられる。

5 - 2 学校機能の多様性②

項目	主な意見
日本語指導	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 少数散在の課題については、人的資源等の面から、個々の学校に任せるのではなく、コミュニティの視点を持ち、教育委員会として対応することが必要。 Ⅰ 府がネイティブのサポーターなどの専門職を拡充することで、未配置校からの相談にも応じることが可能となる。 Ⅰ 外国にルーツがある生徒に対して、ICTを活用して海外の日本語学校と繋がることで、言語的なフォローをはじめとする様々な実践や国際化が可能となる。 Ⅰ 母語指導は専門性が必要であり、包括協定を締結した大学の学生を活用することで、生徒のアイデンティティを育むことが可能。
キャリア支援	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 高等学校卒業後の進学あるいは就職を見据え、入学当初からキャリア教育を行うべき。 Ⅰ これまでの就労支援の成果をベースに、一般企業をはじめ多様な主体の協力によるキャリアセンターを創設し、そこが核となって専門的に先生を支援していくような取組みが求められる。 Ⅰ 障がいのある生徒は中学校卒業後、高等学校籍と支援学校籍に進路が分かれるが、就労の際、高校卒と支援学校卒の違いは相当大きいのが現実であり、その点の検討が必要。サポートの有無により支援学校を選択することもある
ICT	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 公平性と卓越性を高い水準で両立するため、デジタル技術のさらなる活用によって、その可能性が広がる。 Ⅰ ICTの活用など幅広く展開するうちに、それぞれの学校でSTEAM教育のあり方も変わってくる。学ぶ過程を含めて制度設計や仕組みを作ることで豊かな教育が実現できるのではないかと。 Ⅰ ICTの活用は、ESでの2年次ギャップにおける学習の補完や、外国にルーツのある生徒への言語的なフォローへの可能性がある。 Ⅰ 教育に関する業務の改善に向けて、ICTの効果的な活用が必要。

6 その他

項目	主な意見
普通科のあり方	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 普通科に通う生徒が多様化。学科だけでは捉えられなくなっていることから、ダイバーシティをどのようにとらえていくかが重要。 Ⅰ 普通科は「こうあるべき」という考え方を崩していくことが必要。 Ⅰ 総合学科だけでなく、普通科でも個別最適化、探究活動、キャリア教育に力を入れるべき。 Ⅰ ボリュームゾーンの生徒に対する教育のあり方を考え直すことも重要。国でも普通科教育のあり方として、学際科学的な学びや地域社会が抱える課題の解決に向けた学びなどが議論されている。後者は地方創生にも関わる観点。 Ⅰ 高等学校がどう生き残っていくか。市場競争における生存方法として、トップブランド、チャレンジャー、ニッチャーがあるが、チャレンジャーとニッチャーの間の“フォロワー”ともいえる普通科が、チャレンジャー、ニッチャーをめざす場合、どのように支援するかが重要。 Ⅰ 知名度の高いグローバルリーダーズハイスクール以外の高等学校についても、国立大学や難関私立大学などをめざすといった高等学校のブランディングも大切。
その他	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 現場の教職員の負担が大きくなっていることを踏まえ、教育庁全体での働き方改革を進めないと、各種課題の根本的な解決はできない。 Ⅰ 教員が自立性を持ちながらも、組織の営みに参画できるような条件整備を行うことが重要（スクールポリシー策定への参画、働き方改革）。 Ⅰ スーパーサイエンスハイスクール等の指定を受けている高等学校ではより高度な教育が求められており、教員の専門性や力量を高めるための制度等を考えることが必要。 Ⅰ 新学習指導要領の対応について、学校内でのビジョンの共有が必要。 Ⅰ 公立学校について、公民協働をはじめ民間の力を公教育の中に活用していくことが必要。

報告骨子[イメージ]

はじめに

第1章 府立学校の現状と課題について

- 1 現状
- 2 課題

第2章 新時代を見据えた府立学校のあり方について

1 高い公平性の実現に向けて

2 卓越性・多様性については、最終報告でとりまとめ

...

おわりに

用語解説

参考資料

第1章 府立学校の現状と課題について

報告骨子[イメージ]

1 現状

- ・ **公立中学校におけるデータ**

→卒業生数推計、支援学級数、通級生徒数、進路状況等を図示

- ・ **府立学校におけるデータ**

→生徒数推移（全体、配慮を要する生徒）、支援学校生徒数推計（知的障がい）、定員割れの状況、学科・学区の変遷、位置図等を図示

2 課題

- ・ **現状のデータから**

[公立中学校]

→中学校卒業生の減少、配慮を要する生徒数の増加・高等学校進学生徒数の増加等を記載

[府立学校]

→配慮を要する生徒数の増加、定員割れ、受け皿の減少等を記載

- ・ **高等学校・支援学校の取組みから**

→エンパワメントスクール、定時制・通信制、自立支援推進・共生推進・通級指導、総合学科、グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）、国際関係学科、工科の取組みで判明した課題を記載

第2章 新時代を見据えた府立学校のあり方について

報告骨子[イメージ]

1 高い公平性の実現に向けて

- ・ **就学機会の確保**

→学校配置、高等学校と支援学校の併設 等

- ・ **学校生活の支援**

→地域・関係機関等との連携、外部人材・専門人材、支援体制の充実 等

- ・ **学びの保障**

→学びの場の充実、進路実現、通級指導教室・自立支援コース・共生推進教室 等

- ・ **学校機能の多様化**

→エンパワメントスクール（ES）、日本語指導、キャリア支援、ICT 等

2 卓越性・多様性については、最終報告でとりまとめ

...